



いきいき元気教室

〈高齢者いきいき元気教室の利用状況は〉

Q いきいき元気教室の利用者減をどうとらえているか。

A 介護保険の認定を持っていない方が、週1回利用できる送迎付きの人気の事業であったが、コロナ禍における利用休止のために、足が遠のいて利用者減となった。自宅で自立した生活が継続できるように、介護予防教室として魅力ある内容を取り入れ、利用者増を図りたい。

〈税収の確保は〉

Q 滞納の現況について

A 毎年増加傾向にある。令和5年度はコロナ感染症による経済的影響が抜けきれなかったのではと見ている。また、退職された方が、次年度の収入が下がった時に税金が払えないといった形の滞納が見られる。

Q 滞納対応や対策については

A 納付期限後20日以内に督促状、一定期間において催告書を送り、厳しい状況の方は直接相談の上、納付を促している。正しい納税の周知に取り組んでいる。

Q 差し押さえの状況は

A 令和5年度は46件、額としておよそ422万円。件数は減っているが、額としては増えている。

Q 不納欠損にならないような取組みは

A まずは滞納をさせないことが第一だが、延滞金が発生し納付が困難になら

ないために、早期に対応するように気をつけている。町外へ転出された方にも追跡調査を行っている。

Q 不納欠損が年々増加傾向であるが、件数増か、少年で大口があるのか。

A 一件で、70万円を超える方がいる。町外に転出された後、海外に移住された方からの徴収はできなかった。

Q 保育料の滞納状況と対策は

A 75件、およそ42万円が現年度分、過年度分は81件、およそ106万円が未収入。支払い計画による分割納入や児童手当からの充当などにより対応している。

Q 水道料金滞納者に対し、利用停止の措置を行っているが、令和5年度の停止件数、期間等の状況は。

A 2期以上滞納されている方に警告、これが毎月70件程度で、さらに納付されない方20名弱に対し停止措置を行った。3日以内にはほぼ支払いがあるので、確認後に再開している。